
プロジェクト パーシャルスピンの会計処理

項目 第 519 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 519 回企業会計基準委員会（2024 年 2 月 5 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針（案）」に寄せられたコメントについて

（完全子会社株式を対象とすることの明確化）

2. 企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（以下「自己株式等会計適用指針」という。）第 10 項(2)では、完全子会社株式を配当することが前提であることを明らかにすることが重要であるため、その旨を明記すべきであると考ええる。
3. 自己株式等会計適用指針第 10 項(2)に「完全」を追記せず、結論の背景で審議の過程を補足する事務局提案に同意するが、完全子会社株式を配当することが前提であるとの記載は、基準開発のケースと同じであることが過度に強調されるため、開発時点の状況が異なる点を踏まえるなど表現について見直すべきであると考ええる。

「税効果会計に係る会計基準の適用指針（案）」に寄せられたコメントについて

（当期税金の計上区分）

4. 当期税金の計上区分の考え方について、現物配当前の処理とその他資本剰余金又はその他利益剰余金（繰越利益剰余金）の減額処理を分けて記載し、後者の処理に対して税金が課されるものではないという点が明確になり、損益に計上する論拠が分かりやすくなったと考えられるため、事務局の修文案に賛同する。

以 上